

平成21年度事業報告

1. 検定等の事業の実施状況

平成21年度の検定事業の実施状況は、小型消火器、消防用ホース及び結合金具を除く全ての品目で個別検定数量が前年度を下回ったことから、検定事業手数料が前年度に比較して10.9%の減収となった。

また、鑑定、受託試験、認定等の受託事業の実施状況は、各品目において数量・件数が総じて前年度を下回まわり、特に住宅用火災警報器の自治体における既存住宅への設置義務化が進展したが、個別鑑定数量の増加に伴わなかったことから、受託事業手数料が前年度に比較して13.6%の減収となった。

これらの結果、収益は、22億894万9,422円となり、前年度に比較して12.3%の減収となった。

このうち事業収入は、21億4,099万9,087円(11.9%減)、事業外収入は6,795万335円(23.1%減)であった。

一方、費用は、閉鎖型スプリンクラーヘッドの規格改正に伴い、水道連結型ヘッド用散水分布試験装置を新設するとともに、スプリンクラーヘッド作動試験機を当該ヘッドに対応できるように改修を施した。また、色温度計等の校正を行うために専用試験室であるクリーンルームを新築した。

さらに、炎感知器の周囲温度試験に使用する恒温恒湿槽が老朽化したものを更新し、その他住宅用火災警報器の設置に関する普及・啓発並びに調査研究事業の推進及び事務の効率化対策等に所要の経費を要したが、経費の節減に努めたこと等により、20億7,060万8,158円となり、前年度に比較して2.8%の減となった。

なお、法人税、事業税及び住民税は、法人住民税等均等割額のみの納税を行うことにより、19万円となった。

また、過年度法人税等は、平成16年度、17年度、18年度、19年度分に係る申告・納税を行ったことにより、5億804万300円となった。

この結果、当期損失金は、3億6,988万9,036円となった。

(1) 型式試験、型式変更試験及び個別検定

検定事業収入は、11億8,104万6,423円であり、前年度に比し、10.9%の減少となった(表1参照)。

ア 型式試験

型式試験の件数は183件(前年度比31.5%減)、手数料収入は840万4,000円(前年度比48.3%減)となり、件数、手数料収入とも前年度より大幅に減少した。

件数が減少した主な品目は、閉鎖型スプリンクラーヘッド、流水検知装置、泡消火薬剤等で、増加した主な品目は、受信機等であった(表2参照)。

イ 型式変更試験

型式変更試験の件数は57件(前年度比5.0%減)、手数料収入は100万3,200円(前年度比22.0%減)と、前年度より減少した。

件数が減少した主な品目は、閉鎖型スプリンクラーヘッド、流水検知装置、感知器等で、増加した主な品目は、消防用ホース、小型消火器、受信機等であった(表3参照)。

ウ 個別検定

個別検定の数量は1,854万272個(前年度比6.7%減)、手数料収入は11億7,163万9,223円(前年度比10.5%減)であり、小型消火器、消防用ホース、結合金具を除く品目の数量・手数料収入がともに減少した。

そのうち、数量が大幅に減少した主な品目は、中継器(前年度比29.1%減)、漏電火災警報器・変流器(前年度比25.8%減)、感知器(前年度比23.0%減)等である。増加した主な品目は、消防用ホース(前年度比25.8%増)、結合金具(前年度比18.9%増)、小型消火器(前年度比15.8%増)である(表4参照)。

エ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した件数は、型式試験99件、型式変更試験34件及び個別検定979件であった(表5参照)。

(2) 特殊消防用設備等性能評価

平成16年6月より開始した特殊消防用設備等性能評価の件数は5件、手数料収入は656万2,500円であった(表6参照)。

(3) 鑑定、受託試験及び認定

受託事業収入は、9億5,197万3,528円であり、前年度に比し、13.6%の減少となった(表7参照)。

ア 鑑 定

鑑定に係る手数料収入は7億6,862万1,758円であり、前年度に比し19.1%減少した(表7参照)。

これは、特殊消火装置(オーパホール等)、消防用積載はしご、エアゾール式簡易消火具等の手数料収入が増加したものの、住宅用火災警報器が22.9%と大幅に減少となったこと等によるものである。

なお、特殊消防ポンプ自動車及び特殊消防自動車に係る手数料収入は3,576万4,893円(前年度比28.2%増)であった。

また、消火器関係構成部品、住宅用火災警報器、予備電源等の鑑定手数料収入は、7億3,285万6,865円(前年度比20.5%減)であった(表7~12、14参照)。

イ 受託試験

受託試験に係る手数料収入は、1億5,322万9,538円であり、前年度に比し25.9%増加した(表7参照)。

このうち、消防用吸管及び動力消防ポンプの受託試験に係る手数料収入は7,702万8,840円(前年度比41.8%増)であった(表7、16、17参照)。

また、消防機器等評価に係る手数料収入は1,734万4,320円(前年度比77.4%増)、調査研究受託試験及び消防ポンプ自動車用機関等受託試験に係る手数料収入は5,885万6,378円(前年度比2.2%増)であった(表7、19参照)。

ウ 認 定

認定に係る手数料収入は、3,012万2,232円(前年度比0.9%減)であった(表7、20~23参照)。

エ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した件数は、鑑定関係 273 件、受託試験関係 43 件、認定関係 228 件であった（表 8（注）、13、15、18、19（注）24 参照）。

2. 検定、鑑定等業務の的確・円滑な運営の推進

（1）試験設備の整備充実

業務の効率化及び信頼性の向上を図るため、中央試験場、分場試験場等の整備を図るとともに、スプリンクラーヘッド作動試験機、消火散水試験場排煙窓開閉装置の改修等を施したほか、水道連結型ヘッド用散水分布試験装置、炎感知器試験用恒温恒湿槽、クリーンルーム、スコープコーダ、無停電電源装置、消防用ホース伸び測定装置等の整備を図った。

（2）業務の品質向上

①電子化の推進

事務手続きの迅速化、簡素化を推進するため、個別検定の電子申請システムの構築を図り、組織改編に対応して検定申請システムの改修を行った。

②ISO/IEC17025 試験品質システムの維持・向上

国際規格「ISO/IEC17025」に適合する試験所として、さらに信頼性のある試験データを提供するため、サーベイランスなどを通じて試験品質システムの向上に努めた。

③職員の教育研修の充実

鑑定・認定業務における工場審査を充実するため、ISO9000 品質管理システム審査員等の養成に努めるとともに、消防大学校への研修派遣、内部研修の実施等職員の教育研修の充実に努めた。

（3）住宅用火災警報器設置義務制度への対応

①住宅用火災警報器の普及状況等に係る情報収集、需要・普及予測手法の開発・検討並びに、設置場所等による性能・機能等の適正検証及び設置効果の確認等についての調査研究を行った。

②地域に密着した消防防災活動を展開している消防関係団体の協力を得て、住宅用火災警報器に対する正しい知識と理解の普及を図るとともに、鑑定制度とその運用に的確に反映させるための設置個数及び利用実態の把握、性能機能に関する消費者ニーズの情報収集等に努めた。

また、住宅防火対策推進シンポジウム等の場におけるNSマーク及び鑑定制度の周知と理解の増進活動に努めた。

3. 技術課題への取り組み

(1) 災害時要援護者の安全確保に配慮した消防活動用機器等の性能、機能に関する研究

パチンコ店火災（大阪市）、マージャン店火災（浜松市）、グループホーム火災（札幌市）等の火災情報の収集を行った。

(2) 火災等の事故時に係る消防用機械器具等の性能、機能等に関する調査
火災時における、消防用機械器具等の使用状況、作動状況等を調査し、基準、試験方法等の見直し等に反映させることを目的に消防機関と連携して情報収集する仕組みの構築を行った。平成21年度においては千葉市消防局と当該調査に関する情報の提供及び調査等を行うための体制を構築し、情報提供（2件）を受けた。

(3) 消防用機械器具等についての性能、機能等に関する確認、追跡調査
近鉄百貨店阿倍野店の店舗改修の際、設置後数年経過した検定対象機械器具等を回収し、性能、機能等の確認を行った。

(4) 消防用機械器具等に係る性能、機能等に関するニーズ等の実態調査
政令指定都市（14都市）の消防本部等に、消防用機械器具等に係る性能、機能等に関するニーズ等の聞き取り調査を実施した。また、各消防本部等との間で消防用機械器具等に関する情報交換ネットワーク（仮称）の確立に努めた。

4. その他の重点業務

(1) A F I C（アジア防火検査協議会）会議の開催等

第5回A F I C（アジア防火検査協議会）の総会の日本での開催を主催し、各国の最新の消防事情等に関する情報交換を行った。

(2) レスキューロボットコンテストにおける展示等

第9回レスキューロボットコンテストを支援し、優秀な成績を納めたチームに理事長賞を授与するとともに当協会の業務等についてのPRに努めた。

(3) ISO/TC21への参加等

ISOの規格作成に関し、平成21年度においては、国際会議（3回）並びに国内のTC委員会、同分科会及び作業部会に出席するとともに、ISO/TC21国内協議会への負担金を拠出する等の対応を図った。